関 原 発 第307号 2021年 8月 2日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る 使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年4月23日付け関原発第43号で申請しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書 美浜発電所第3号機 使用前検査申請書番号 関原発第 43号(2021年4月23日)

- 2. 変更内容及び理由
 - 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年4月23日付け関原発第43号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 6月10日</u> 至 <u>2022年 5月</u>						
	(五号) 2022年10月						
使用開始予定年月日	2022年10月						
原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査 のための申請をした場 合 は 、 そ の 年 月 日	2021年 4月23日						

(下線は変更部分)

(変更後)

(久入区)								
検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 8月 5日</u> 至 <u>2022年 9月</u>							
	(五号) <u>自 2022年 8月</u> <u>至 2022年 9月</u>							
使用開始予定年月日	2022年 9月							
原子炉等規制法第 43 条 の3の11第1項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	2021年 4月23日 2021年 8月 2日							

(下線は変更部分)

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書 添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書 変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年4月23日付け関原発第43号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月	2021年			2022年								
項目	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月
				工事期間								
美浜発電所3号機 原子力設備 原子炉格納施設		•		使用前板	△ 全 全 全	-)						
									使用	◆	五号)	

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

工事の工程に関する説明書

年月	2021年			2022年								
項目	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月
				工事期間								
美浜発電所3号機 原子力設備 原子炉格納施設		•				Δ						
					使用前	∫検査(−	号)					
								—	A			
								使用前	検査(五 .	号)		

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査